

渡良地区要望事業報告

渡良地区のまち協会員の方々から下記の要望がありましたのでお知らせいたします。

1. 宇土地区会員よりの要望

◎太公望前の県道に横断歩道の設置を希望。

理由/ 児童の登下校時、県道海側の歩行者帯が狭く歩くのに危険であるため、殆どの児童が山側を利用している。そのために太公望前の道路を横断せざるを得ないが横断歩道が無いために車の動向をみて適当に横断している。交通量も多く危険と思われる。

対策/ 上記、状況を吉岐警察署の担当者に伝えたところ、下記の返答がありました。

- ①横断歩道の設置個所の道路側端に数人の人が集まれる広さが必要である。その為には太公望前の設置は不可能で郷ノ浦側になり、渡るのに遠くなる。
- ②歩道が設置されたらその歩道を渡るのが前提になり不便になる。
- ③現在、当該地点の海側歩道の整備計画が県のほうで検討されており実施されれば広く安全に通行できるようになる。

結果/ 横断歩道の設置は見送りとなりました。

県の歩道整備に期待します。



2. 当該道路利用会員よりの要望

◎三瀬商店前より県道バイパスの三叉路に西側方向用のカーブミラーを設置希望。

理由/ 東側には有るが西側方向から来る車が視認しづらい。安全運転のためには両側に必要である。

対策/ 長岡会長より吉岐市建設課に要望したがカーブミラーより目視重視とし、必要ないと回答がありました。

結果/ 却下。



3. 渡良浦神田老人クラブよりの要望。

◎渡良浦港外防波堤釣り客のゴミ放棄に対策をお願いします。

理由/ 当該岸壁周辺は浦神田老人会が年に数回ゴミ回収の清掃を行っているが地区外者と思われる釣り客が弁当殻などを投廃棄して困っている。

対策/ 次回役員会で協議予定。

- ①防波堤登り口にゴミ投棄禁止と持ち帰りを明記した看板を設置する。
- ②防波堤を釣り禁止にする。
(小崎防波堤は釣り禁止の看板が設置してある)

結果/ 上記①案を役員会で協議し実行する。



※渡良まちづくり協議会では皆様方の生活に密着した要望をお待ちしております。

2月事務局行事

- ①放課後見守り教室見守り者募集
- ②地域要望事項精査実行
- ③令和3年度企画事業報告書作成
- ④令和3年度決算書作成
- ⑤渡小道路側花壇セメント塗布施工

渡良小学校区まちづくり協議会
事務局/ 中山忠治

〒811-5152

吉岐市郷ノ浦町渡良南触422-1

携帯/ 080-2732-3020

Fax/ 0920-40-0262

渡良小学校放課後見守り広場特集

<<渡小保護者よりの要望>>

◎現在、企画中の渡小放課後見守り広場について、勤めが5時までの場合、子供の迎えに行けないので預かり時間を30分延長して5時半にしてもらいたい。という要望がありまち協でも一人でも多くの児童に利用してもらいたいので5時半まで延長を協議します。

渡小放課後見守り広場実施要項

- 1.対象者／渡良小学校児童(1年～3年)全員
- 2.受け入れ人数／3名以上15名以内
- 3.受け入れ期間／渡良小学校登校時の月曜日～金曜日
- 4.受け入れ時間／午後3時～5時30分(2時間30分)
- 5.受け入れ場所／渡良地区公民館1階和室
- 6.受け入れ内容／宿題、読書など室内活動のみの自発的学習
- 7.送迎／クラブ活動以外の児童は17時30分に保護者による送迎(必須)
- 8.謝金／1人1回100円 上限:月間2,000円
- 9.見守りスタッフ／1名 現在募集中
- 10.保険／受け入れ期間中のトラブルに対しスタッフ、児童とも年間保険加入

放課後見守り広場見守りスタッフ募集要項

- 1.条件／資格、経験、年齢、性別など一切不問
- 2.募集人数／3名以上(交代要員のため)
- 3.見守りスタッフ／1名(途中交代可)
- 4.見守り対象者／事前申し込み済の渡小児童1年～3年
- 5.見守り人数／3名以上15名未満
- 6.見守り期間／渡良小学校登校時の月曜日～金曜日
- 7.見守り時間／午後3時～5時30分(2時間30分)
- 8.見守り場所／渡良地区公民館1階和室
- 9.見守り内容／宿題、読書など室内活動のみの自発的学習の監督
- 10.謝金／1時間800円 2時間半2,000円(交通費込み)
- 11.保険／受け入れ期間中のトラブルに対し登録者全員年間保険加入

下記申し込み用紙で申し込みください。

渡良小学校放課後見守り広場見守りスタッフ応募用紙

氏名		年令		性別		特技	
郵便番号		住所					
連絡先		緊急連絡先			Fax		
メールアドレス							
希望曜日				希望時間			
その他特記事項							